

『令和7年9月25日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和7年9月定例会】

委員長 若谷正巳

先ほど議長から報告がございましたように、委員長に不肖私が互選されておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳入の部、第11款「地方特例交付金」及び第12款「地方交付税」並びに第21款「繰越金」を一括議題といたしましたところ、補正予算成立後の決算剰余金の残額について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第153号「川口市事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、手数料の算定根拠について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、証明書の発行は市が行うべき必要役務であり、使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき受益者負担とすることは馴染まず、窓口交付が400円というのは近隣自治体でも例がなく市民の理解が得られないと考えることから、反対するとの意見。

また、手数料を200円から400円にすることについては、これまで段階的に上げる余地はあったものの、今の時勢では妥当であると考えことから、賛成するとの意見。

さらに、昨今の物価上昇率を考えると妥当な金額であり、窓口交付とコンビニ交付とで金額に差が生じるのは受益者負担の公平性から見ても当然であると考えことから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第154号「川口市戸籍法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、手数料の算定根拠について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、市が本来行うべき事務について、使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき受益者負担とすることに疑義があり、約8割の方が窓口交付を受けている現状のなかで、マイナンバーカードを持たない方や使わないという選択をした方が不利益を被るような料金設定は不公平と考えることから、反対するとの意見。

また、手数料を200円から400円にすることや窓口交付とコンビニ交付とで差額を設けることについては、今の時勢柄やマイナンバーカードの普及状況からも妥当であると考えことから、賛成するとの意見。

さらに、キオスク端末を使うことによって人件費を減らしていくことは、率先してやるべきと考えることから、賛成するとの意見。

またさらに、今回の改定は、物価等の上昇に鑑みての対応であり、妥当であ

ると考えることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第152号「川口市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、出張雑費の廃止に伴う影響額について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第150号「川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第151号「川口市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、両議案にかかわり、育児休業及び介護休暇の取得状況について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第149号「川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、選挙運動用ポスター作成における公費負担の限度額引き上げに伴う影響額について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第165号「工事請負契約の締結について（道合神戸住宅E棟給水管改修工事）」ないし議案第168号「工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）神根総合運動公園雨水貯留施設整備工事（その2）（ゼロ債務）」までの以上4議案を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第169号「財産の取得について（GIGAスクール端末）」を議題といたしましたところ、他自治体との共同により調達することの効果について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第170号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」ないし議案第178号「訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金の請求）」までの以上9議案を一括議題といたしましたところ、債務者の納付手段について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。